

事務事業	126	ものづくり産業支援					
章	4	にぎわいと魅力あふれるまち					
大項目	02	活力ある地域産業づくり					
施策	02	地場産業の振興					
事業内容							
目的	新宿区の製造業・情報サービス業等の活性化を図ります。 新宿区の産業の実態を把握し、産業振興施策について検討します。						
対象・手段	新宿区の製造業・情報サービス業等を営む中小企業・団体・グループ等に対して、新製品開発・技術開発・販路開拓等の事業の費用を一部助成します。 平成19年度に策定した『新宿区産業振興プラン』に基づき、ものづくり産業支援委員会の中でより効果的な「ものづくり産業支援策」を検討していきます。						
成果（事業が意図する成果）							
ものづくり産業を営む中小企業等を支援することで、地域産業の活性化が図られます。 ものづくり産業支援委員会において、時代の変化に合わせた支援施策を検討し地域産業の活性化に繋げることができます。							
事業成果指標							
指標名		定義	目標水準				
ものづくり産業支援事業補助金 交付申請件数		ものづくり産業支援事業補助金の交付申請 件数	(平成19) 年度に (10件) の水準達成				
			() 年度に () の水準達成				
			() 年度に () の水準達成				
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業 成果 指標	目標値 1	件	0.00	20.00	10.00	10.00	「ものづくり産業支援 事業補助金交付申請件 数」については、17年 度のものづくり産業支援 委員会の実績評価を踏ま え、より効率的・効果的 な補助金活用を図るた め、18年度から目標値 を10件に修正しまし た。
	実績 1	件	0.00	13.00	7.00	6.00	
	= /	%	0.00	65.00	70.00	60.00	
	目標値 2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	「新宿区ものづくり産業支援事業補助金」交付（5件） 「新宿区産業実態調査」の内容を検討、実施						
平成19年度	「新宿区ものづくり産業支援事業補助金」交付（5件） ものづくり産業支援委員会において、「新宿ものづくりマイスター認定」制度を検討						

部名称		地域文化部		課名称		産業振興課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	5,046	19,324	4,048	
	人件費	千円	0	0	10,960	8,260	
	事務費	千円	0	13	10	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	5,059	30,294	12,308	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	5,059	30,294	12,308	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	5,059	30,294	12,308	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	1.00	1.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	1.00	0.00	
事業に関する検討課題							
募集時期を早め対象企業の募集期間を延長するなど、募集企業数の増加を図る必要があります。また、実施期間を年度内で終了する事業を募集することが企業の活動実態とのズレがある中で、事業効果を上げる方法や事業価値を高める方法を検討する必要があります。 また、地場産業を含め地域のものづくり産業の支援施策を「ものづくり産業支援委員会」で検討する必要があります。							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	ものづくり産業支援事業補助金は、6件の応募があり、5件に対して補助金を交付しました。また、産業振興施策の一つとして「新宿ものづくりマイスター認定制度」についてもものづくり産業支援委員会で検討を行いました。				
	実施の成果	3	補助事業者から提出を受けた実績報告書及びものづくり産業支援委員会での実績報告のヒアリングにより支援企業すべてについて、計画どおりの成果が認められました。				
	効率性	3	ものづくり産業支援事業補助金交付の審査・効果の検証 及び「新宿ものづくりマイスター認定制度」について、ものづくり産業支援委員会で検討し、効率的な実施を図りました。				
	行政の関与	3	区内中小企業が行う新製品の開発等のチャレンジに対し、事業補助を区が実施することは、ものづくり産業の活性化を図るために必要です。				
	妥当性	2	ものづくり産業の支援事業として、販路拡大事業や新製品開発等の事業補助をすることで、産業の振興が図られます。 また、更なる産業振興のため施策等を検討する委員会を設置することは、適切です。				
	施策寄与度	2	17年度から「ものづくり産業支援事業補助金」を継続して実施することで、15の中小企業を支援し、地域経済の活性化に繋がりました。また、委員会で「産業実態調査」を検討し、調査結果を「産業振興プラン」作成に繋ぐことができ、施策に寄与したといえ				
総合評価	19年度は、5社への事業補助を実施し地域経済の活性化を促し、「新宿ものづくりマイスター認定制度」を地場産業も含め検討することで、ものづくり産業等に新たな振興のきっかけを作ることができ、概ね計画どおり実施したのでBと評価します。 また、3年間の実績では、Bと評価します。17年度から開始した「ものづくり産業事業補助」により15社を支援し、「ものづくり産業支援委員会」で産業実態調査内容の検討を行い、調査実施に繋げるなど、様々な支援施策を実施することができました。						B 過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 15年度
	改革方針	今後も第一次実行計画「81 ものづくり産業支援」として補助事業を行い、効果的な事業活用方法として募集時期を早め、年間を通して助成事業のPRを行うなど改善して実施していきます。 また、ものづくり産業支援委員会では、「新宿ものづくりマイスター認定制度」の検討の中で、地場産業の染色、印刷製本業に加え、その他のものづくり産業を含めた地域産業の振興を図るための制度を確立していきます。					